

令和6年度概算要求説明資料

令和5年9月

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

参事官(原子力担当) / 原子力政策担当室



原子力委員会運営（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）

6年度概算要求額 0.7億円
（5年度予算額 0.7億円）

事業概要・目的

（事業の目的）

○原子力委員会は、我が国の原子力の研究、開発及び利用に関する行政の民主的運営を図るため内閣府に設置された審議会であり、その運営を行います。

○原子力委員会における原子力政策の検討や情報発信を行い、調査審議の充実を図ります。

（事業の概要）

○原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画・審議し、決定するために、原子力委員会等を開催します。

○特に、我が国の原子力の平和利用や、根拠の適切な情報発信等に関する政策の重要事項への対応を強化します。

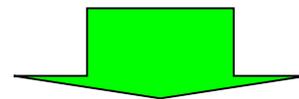
事業イメージ・具体例

原子力委員会（内閣府の審議会）

以下の事項について企画、審議し、決定。

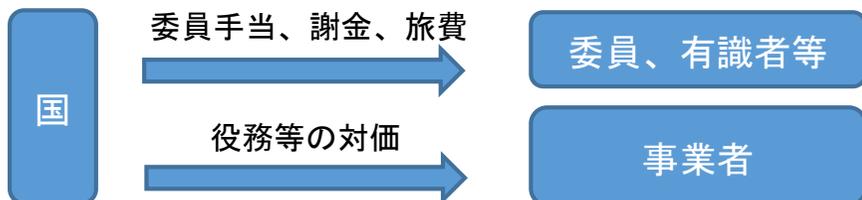
- 原子力の研究、開発及び利用に関する政策に関すること
- 関係行政機関の原子力の研究、開発及び利用に関する事務の調整等

原子力に関する諸課題の管理・運営の視点から原子力利用に関する重要事項に取り組む



各省がそれぞれの所掌に基づき、分担して実施

資金の流れ



期待される効果

○原子力委員会における審議等を通じ、我が国の原子力の研究、開発及び利用に関する取組について、各省庁等における、効果的・効率的な業務の実施を促します。

原子力政策の検討及び理解増進（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）

6年度概算要求額 **0.9億円**【うち重要政策推進枠0.4億円】
（5年度予算額 0.5億円）

事業概要・目的

（事業の目的）

○原子力委員会における、原子力利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施していきます。

（事業概要）

○原子力に係る政策の検討等に不可欠な国内外の関連データ・情報を、原子力委員会として広範かつ緻密に収集・分析します。

○原子力白書等を活用し、原子力に関する情報を適切に公開します。

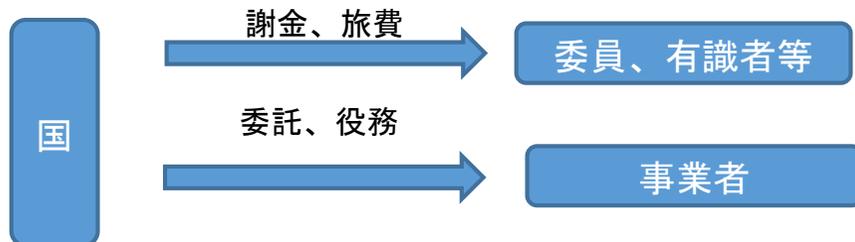
事業イメージ・具体例

○「原子力利用に関する基本的考え方」（令和5年2月20日に原子力委員会決定、同月28日に閣議にて尊重する旨決定）の改訂に向けた総合調査等を実施します。

○原子力の平和利用のために、国内外の原子力政策の動向や東電福島第一原発事故への対応状況等について正確かつ最新の情報を収集・整理・分析するとともに、毎年発行している「原子力白書」の策定に向けた状況調査を行います。

○原子力の研究、開発及び利用に関する取組について、情報発信を行います。

資金の流れ



期待される効果

○原子力の研究、開発及び利用について、国民理解の増進を図ります。

○情報収集等により得られた最新の情報を基に、原子力委員会における調査審議の充実を図ります。

原子力の国際協力及び各省庁連携の推進（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）

6年度概算要求額 **1.4億円**【うち重要政策推進枠0.4億円】
（5年度予算額 1.1億円）

事業概要・目的

（事業の目的）

○原子力利用に関する国際協力や各行政機関の原子力利用に関する事務の調整等を着実に実施します。

（事業概要）

○原子力の研究開発利用に関する国際協力や国内の各省庁連携を推進するための調査を実施します。

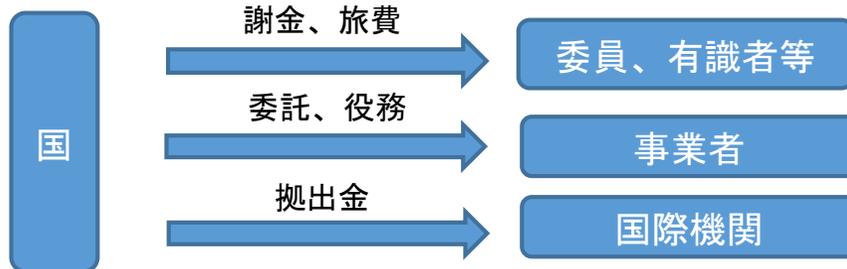
○国際原子力機関（IAEA）総会への出席、アジア原子力協力フォーラム（FNCA）の運営等を行うとともに、原子力委員等が海外出張し、情報発信等を行います。

事業イメージ・具体例

○アジア地域の原子力協力を促進していくための委託調査、原子力施設の主要資機材の輸出等に係る安全配慮等確認の実態調査、放射性同位元素の製造・利用に係る実態調査等を実施します。

○国際原子力機関（IAEA）総会における政府代表演説、我が国が主導して取り組んできたアジア原子力協力フォーラム（FNCA）の運営、IFNEC（国際原子力エネルギー協力フレームワーク）における原子力の平和利用を進めるための方策の検討等を通じた国際協力の強化を図ります。

資金の流れ



期待される効果

○原子力利用についての国際協力の充実強化を図ります。

○原子力委員会における関係行政機関の原子力利用の調整の充実を図ります。

振興計画策定地域実情調査

6年度要求額48百万円【うち重要政策推進枠 44百万円】
(5年度予算額 8百万円)

概要

- 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法においては、原子力発電施設等の周辺の地域について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境、産業基盤等の総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を講ずること等により、これらの地域の振興を図ることとしている。
- 都道府県知事の申し出に基づき、原子力立地会議の審議を経て、内閣総理大臣が「原子力発電施設等立地地域（以下、「立地地域」。）」を指定。
- この立地地域については、平成13年から15年に指定されて以降変更されておらず、その後新たな原子力発電施設等の設置許可や、原子力防災計画の見直し等の諸情勢が変化していることを踏まえ、立地地域の対象について改めて検討が必要な状況。

調査内容

- ✓ 対象となり得る市町村及びその道府県において、避難道や漁港、教育関係施設等の調査や、同地域における産業に関する調査を行う。
- ✓ 具体的には、対象となり得る市町村の役所及び県庁担当者、地域の有識者（地元大学教授、NPO、商工会議所、JA等）から意見を聴取するとともに、振興計画策定地域に在住する住民の意識について、交通・通信インフラや生活環境、福祉、防災、教育等に対する課題や地域間連携に関する考え方等を主眼に意識調査を実施する。

これら調査結果を基に、その地域の特色や抱える課題、地域間連携方策等について取りまとめ、報告書を作成する。

資金の
流れ



放射性同位元素の製造・利用に係る実態調査

6年度概算要求額 45百万円【うち重要政策推進枠 38百万円】
(5年度予算額 13百万円)

概要

- R I（ラジオアイソトープ：放射性同位元素）は、医療分野や工業・農業分野等における活用が可能であり、特に医療分野については、高い経済効果が見込まれることから、諸外国において医療用 R I の製造や利用のための研究を国策として強化する動きが見られる。
- 経済安全保障の観点からも、R I の製造・利用の方向性を確立する必要があることから、医療用をはじめとする R I の製造・利用推進に係る必要な検討を行うため、令和3年11月に原子力委員会の下に「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用専門部会」を設置し、令和4年5月31日に「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン（以下、アクションプランという。）」をとりまとめた。
- 本調査では、アクションプランに記載される事項のうち、内閣府がリーダーシップを取って推進していくべき事項に関する国内外の状況等に関する調査・研究を行う。

調査内容

- ① 原子力委員会が策定した「アクションプラン」で「重要ラジオアイソトープ」とされている、①モリブデン-99・テクネチウム-99m、②アクチニウム-225、③アスタチン-211について調査・研究を実施する。
- ② 本年度に引き続き、「アクションプラン」において、2027年度末に国内需要の約3割を製造することとされている①モリブデン-99・テクネチウム-99mに関して、国産化を踏まえたサプライチェーン強化に関する調査・研究を実施する。
- ③ さらに、②アクチニウム-225及び③アスタチン-211について、将来の大量製造に向けて必要なサプライチェーンのあり方についても調査・研究を実施する。

資金の流れ

